

第7回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日時	令和5年(2023年)8月31日(木) 午前9時30分から12時00分まで
場所	小田原市役所 7階 大会議室
出席委員	◎武井和夫委員、西本幸仁委員、渡邊千括委員、露木昭彰委員、山本玲子委員、関田智彦委員、鈴木慎一委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、瀬戸昌子委員、下田成一委員、宮本多喜子委員、齊藤秀子委員、渡邊直行委員 (◎:委員長)
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、高齢介護課副課長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主任、高齢介護課主事、健康づくり課長、成人・介護予防担当課長、健康づくり課介護予防推進係長、健康づくり課成人保健係長
欠席者	○川口博三委員、山口博幸委員 (○:副委員長)
傍聴者	なし

<議題>

1 第6回推進委員会について

【報告事項】

(1) 意見・質問等に対する回答及び市の考え方について

事務局

(説明)

- ・資料1及び別紙①②に基づき、第6回会議の案件に関する意見・質問等に対する回答及び市の考え方について説明。

全委員

- ・意見・質問なし。

2 おだわら高齢者福祉介護計画について

【協議事項】

(1) 第9期おだわら高齢者福祉介護計画策定に向けて

事務局

(説明)

- ・資料2～4に基づき、第9期おだわら高齢者福祉介護計画策定に向けて、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会の資料について説明。

委員

(意見・質問)

- ・資料2・3・4について、赤字で記載があるが、次期計画を検討するにあたり、社会保障費の抑制や高齢者の役割の創出、人材不足に絡めて、支援を受けなければならない人を減らしていく一方で、高齢者自身が役割を担っていくという「住民力」をどのように活用していくのか。また、事業の整理をした方がよいのではないかとこのことを今まで議論してきたと思うが、そのあたりが資料4の赤字には記載がない。

本日の会議については、資料4の赤字についてどうかということ議論すればよいのか、例えば何か追加することを議論していけばよいのか、既に入っているものに対して具体的にどうしたらよいのかという議論をしていくのかなど、論点が定まっていのではないのか。

併せて、人材について、記載が少ないのではないのか。

事務局

(回答)

- ・3点ご提案いただいた中で、資料2及び3の厚生労働省の資料としては、介護保険事業の計画に特化したものとなるため、基本方針の3・4に集中している。介護保険事業以外の事業として、住民力の活用などが必要となっていくが、住民力の活用は、現行計画では基本方針1で位置づけされており、厚生労働省の示している基本方針の範囲からは外れている。計画を策定していく中では、基本方針1にあたる部分も必要となっていくため、介護保険事業以外で、このようなものも重要視した方がよいという意見があれば頂戴したい。
- ・事業の整理については、資料1の別紙①でも示しているが、市の予算事業については、事務事業評価で内部評価をしている。その中で必要に応じて、継続するのか、変更や廃止・見直しを考えていくのかということを毎年検討している。その結果を、次期計画の個別事業のところにどのように位置付けていくかという作業が必要となってくる。そのため、必要最低限の事業整理については、市の事業の見直しの中で行われている。次回会議で素案をお示しする中で、個別事業の位置づけをどの程度お示しできるかは未定だが、事業一つ一つについても、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えている。
- ・人材確保について、記載が不足しているのではないかとこの意見につきましては、別のフィールドでの検討をしていただいていますので、改めて検討結果の報告をさせていただく中でお示ししたいと考えている。

委員長

(意見)

- ・この後の意見交換で、どこを重点的にフォーカスすべきなのかを話すため、その際にしっかり議論していきたい。
- ・市から素案が示された後に議論するのではなく、素案ができる前にしっかりと議論する必要があるのではないか。
- ・人材確保については、その部分だけ取り上げて議論する時間を設けることが難しいため、本委員会の委員の一部が出席している別のフィールドで議論していると伺っている。参加している委員からその場でどのような話をしているのか発言をいただきたい。

委員

(意見)

- ・人材確保に関する会議の中では、事業所としてどのように考えているのかをざっくりと話している。事業所としては、自分の事業を守らなければならないため、人材確保としては努力しているし、業界団体としても、もちろん努力している。
- ・行政が何をするのか、どの部分を担っていくのか、一緒にやっていくのかということは検討していきたい。
- ・サービスの提供のあり方について、事業所としては、現状の行っている事業を維持していくことで一杯一杯である。専門的な知識を持つ新たな人材を育成することは厳しい。
- ・高齢者が年を重ねても、支援を必要としないための仕組みづくりや、居場所づくりについては、行政が主体となって動いてもらわないと厳しいのではないかといった意見が出ていた。また、秦野市の例として、介護に至る前のサービスは、介護保険事業を利用しないでと言い切るといったことがあり、地域の住民が協力し合い、支え合うという仕組みづくりをし、介護保険事業の事業所については、そこで支えられなかった方を受けるといった役割分担をすることで、人材の有効活用をすることができるということがあげられる。
- ・地域の居場所づくりが重要となっている。そこは、地域住民の力を利用して何とかするという仕組みづくりを構築するのはどうかといった意見がでてくる。
- ・人材の活用・確保について、どのようなことをやるのか、どこかで行政側の判断が必要なのではないかという意見が出てくる。

委員

(質問)

- ・資料4の重点指針⑤「新しい生活様式」を踏まえた事業方法の検討について、新しい生活様式の定義や事業方法をどのように考えているのか、具体的に伺いたい。

事務局

(回答)

- ・重点指針⑤については、衛生環境の配慮やデジタル技術の活用、対面による支援の両立を項目出ししている。第8期計画策定期間中において、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まっていたため、3密の回避などを含めて、「新しい生活様式」を踏まえた事業手法が必要であるという説明をしている。
- ・新しい生活様式とは、衛生環境に配慮して、オンライン配信を増やすなどデジタル技術の活用をしたリモート会議などで、直接的に人と人が接する機会を回避することが大切だということである。また、高齢者については、操作技術や情報の活用について、個人差があるため、対面で接する機会も大切にしたいという、時代に即した方向性を新しい生活様式を踏まえた事業の手法として示している。

委員

(質問)

- ・要約すると、ITやデジタル技術の活用をするということか。

事務局

(回答)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症拡大があったことから、デジタル技術の活用をするスピードを上げていくことを意識するという意味での「新しい生活様式」である。

委員長

(意見)

- ・「新しい生活様式」については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、生まれた言葉である。この言葉が考えられた時には感染症の位置付けが2類だったが今は5類に変わっているので、更なる新しい生活様式を意識してもらう必要があるのではないかと。また、新型コロナウイルス感染症は、珍しいものから、ありふれたものになっているので、そのことも念頭に置いておかなければならないのではないかと。
- ・今までにやらなかったようなICTを使った事が、急速に全世界的に進んでいるので、もっと進めていくということがここに入ってくるのではないかと。また、高齢者の中には、取り残されてしまう方も出てくるので、そうならないためにはどうするのかということも含まれるのではないかと。

委員

(質問)

- ・資料4の5つの視点について、施策の展開ではそれぞれどこにあたるのか。

事務局

(回答)

- ・資料4の黒字の所は、現行の第8期の計画に記載の部分となる。5つの視点については、事業ごとの方針ではなく、理念的なものでそれぞれの基本方針に共通して位置付けられているものである。
- ・前回配布資料の植木鉢の花の絵において、基本方針が1から4まであり、その下に各事業がぶら下がるような体型になっている。
- ・視点の1から5は4つの基本方針を全てのもので串刺しになるような、共通としての視点なので、直接的に視点が全ての事業に全てに関わるものである。

(2)意見交換 テーマ①「指標・目標の設定について」

事務局

(説明)

- ・資料5に基づき、第9期おだわら高齢者福祉介護計画に向けた指標・目標の設定について説明。

委員長

(意見)

- ・資料5の上半分は、我々が今考えている第9期の計画の上に上位計画があり、そことの関係性についての説明である。上位にあるものに繋がっているものは無視することはできない。
- ・指標をどうするか、見込み値を目標値に変える話など細かい話をしている時間は取れないため、どのような方向性で進めていくべきなのかというポイント部分について意見を出してもらいたい。
- ・最終的には、「世界が憧れるまち小田原」になることを目指しており、その中の高齢者介護福祉の分野でどの部分が大事なのかをボトムアップし、今まで挙げられた意見の中からどこにフォーカスしていくべきかについて意見交換が必要で、その視点を持って次期計画の素案を作る流れにもって行ければ良いのではないか。

委員

(意見)

- ・目標設定の仕方を見直した方がよいのではないかと。目標が目的になってしまっているのではないかと。交通事故における死亡者数を見れば、減少しており、一時期 17,000 人程度だったが、3000 人程度まで減少している。それは、飲酒運転やシートベルト、携帯電話の利用などについて、法律を改正した結果である。
- ・今後、小田原市だけではなく世の中に高齢者が増加し、認定率がこのくらいだから、これくらいお金がかかるというものが見えてくるなかで、どうやって下げていこうかということが目標なので、目標設定を変える事に大きな意味があることではないかと。
- ・3年ごとにニーズの調査することについては、次の調査の時にどのような結果を得るためには何をするか検討しなければならないのではないかと。調査の対象者は要介護認定を持っていない元気な人なので、満足度は高くなる傾向がある。
- ・どの程度お金がかかるから、どこまで下げていこうという改善策を考えていく必要があり、目標設定をどのように考えるかが重要ではないかと。

委員

(意見)

- ・資料 4 の基本理念、重点指針は変わらないと理解してよいか。
- ・施策の展開の基本 1 から 4 の方針は変わらないという前提で考えてよいか。

事務局

(回答)

- ・第 9 期計画については基本理念、重点指針含めて全て見直しをしていく予定であり、大きく変更がなければ理念的なものは継続することもあるが、新しい計画の策定であることから全ての項目が見直しの対象になってくる。現行では、まだ素案について示していないので、どのような案を作るかという方向性の議論をお願いしている。

委員

(意見)

- ・目的や目標値は、基本理念がないと設定できないのではないかと。基本理念はあるべき姿であり、そこに向かって問題があることから課題や施策があることで、解決するために個別事業があり、目標値があるのではないかと。
- ・考え方について、トップダウンなのかボトムアップなのか方向性を示してほしい。
- ・「世界が憧れるまち小田原」の高齢者福祉はどのようなものなのかを考えていくと基本理念が見えてくるのではないかと。基本理念や重点指針が現行の計画と変わらないのかというあたりはどのように考えているのか。
- ・考え方の順序を決めておかないと、細かい目標値について議論するのは難しいのではないかと。

事務局

(回答)

- ・基本理念や重点指針の考え方について、全て見直しの対象ではあるが、基本理念・重点指針については、見直しの対象であるものの、現行の計画と同様のものを継続していきたいと考えている。
- ・住民力の向上や高齢者を活用との発言があったが、「ともに生きる活力ある長寿・福祉社会」ということはまさにそのことをイメージしているものである。高齢者数が増加していく中で、持続した社会をつくるためには、若年者・高齢者ともに協力し支え合い作り上げていかなければならないと考えているため、基本理念については、そのイメージを基にして引き続き考えていきたい。
- ・重点指針については、資料4に記載の地域共生社会や高齢者虐待の問題もあるが、高齢者が高齢者らしく自分の地域で暮らしていくということを考えると、まるっきり同じであるかはわからないが、現行計画と同様のイメージを持ちながら考えていきたい。

委員

(質問)

- ・小田原市の高齢者福祉介護計画や健康増進計画については、上位計画の小田原市地域福祉計画が、令和4年から令和8年までが計画期間になるため、大元が改定されるまでは基本理念の変更はないのではないかと。

事務局

(回答)

- ・次期計画についても、上位計画に基づいた計画にしたいと考えている。事務局としては、上位計画を見ながらも、現代社会の情勢を踏まえて、基本理念や重点指針を考えていきたい。

委員長

(意見)

- ・今のやり取りは、施策をどのように進めていくかという話であり、十分理解したうえで進めていく必要がある。委員の中には、十分理解している人もいれば、今回初めて知る人もいると思うが、そのような様々な立場の方がいるからこそ、本委員会には意味があるので、それぞれの立場で疑問等あれば発言してもらいたい。
- ・専門職の方からの意見だけでなく、住民側からの意見をいただきたい。

委員

(意見)

- ・先日、地域ケア会議に出席させていただいた。その中で、高齢者に心を開いてもらうために、地域ケア会議は重要だと感じた。介護保険は、自分から利用しようとなかなか手をあげることが出来ず、民生委員が推しても、本人の意思があるため進んでいかない。住民が心を開いてくれると「世界が憧れるまち小田原」になっていくのではないかな。

委員

(意見・質問)

- ・数値目標について、資料5の「生きがいつくりの促進」に記載の、アクティブシニア応援ポイント事業の目標を100%達成すると生きがいつくりの促進ができていうことになるかというところではないか。アクティブシニア応援ポイント事業だけで取り組むのではなく、老人クラブなどと連携して事業を進めていくのも一つの手段ではないか。
- ・「高齢者支援・相談体制の充実」について、地域ケア会議の開催回数が指標となっているが、解決できなかったこと等、会議の中身が重要ではないか。

事務局

(回答)

- ・アクティブシニア応援ポイント事業や地域ケア会議については、総合計画で、目標値として取り上げているものであり、「生きがいつくりの促進」というカテゴリーの中には、他に多くの個別事業がぶら下がっている。アクティブシニア応援ポイント事業については、「生きがいつくりの促進」の象徴的な事業として取り上げて、本計画内の目標値として定めている。また、次期計画策定時にどのような事業や目標値を設定していくか検討していきたい。
- ・地域ケア会議については、会議を何回かやったかが重要ではなく、会議の結果が重要な視点であることは十分認識しているが、総合計画においては、数値目標ということで数字がクローズアップされているため、現状では会議回数を標記している。実際の会議の中で、一年間にどのような事例があつて、どのような課題があるのか、解決したのか、しなかったのかという振り返りを別途、年一回地域包括ケア推進会議という審議会があるので、その場で議論している。

委員長

(意見)

- ・個別の会議は、問題が発生した際に開催されているものであり、地域に問題がなければ開催されないものである。必要に応じて開催される中で、同じような問題が浮かび上がってきたものを地域内で解決できるのではないかとすることを検討するために、圏域別にケア会議が存在している。市では、それとは別に要支援の方が要介護にならないために積極的に働きかけができないかということ話し合うための会議をしている。

委員

(意見)

- ・何度か地域ケア会議に出席しているが、出席者が知恵を出し合いながら検討していくと、必ずと言っていいほど上向きに解決していくばかりである。多くの事例では、想いがその人に伝わることでプラスの方向に行っているが、本人が手を挙げて困っているということを言わない限り、介入していけるものではないため、介護保険制度は難しいと感じている。

委員

(意見)

- ・何かを獲得するための目標値、事業をやるための効果判定であり、見込み数を達成したかどうかということではないのではないか。
- ・アクティブシニア応援ポイント事業は、第7期計画では、令和7年度の見込み数が7,000なのに対して、第8期計画では、令和7年度の見込み数が4,000になっているのはなぜか。計画において、見込みについてしか記載できないのであれば、委員会において、計画に記載できない内容・情報を市から提供したうえで議論する必要があるのではないか。

委員

(意見)

- ・人材確保において、子供たちに介護の素晴らしさを伝えて介護職員を増やしていこうといった場合には、教育委員会へのアプローチが必要であり、高齢介護課だけでは解決できない問題もある。行政間の垣根を超えた取組が必要である。例えば、地域共生社会の実現は、世代と分野を超えた取組によって住民を支えていくものである。障がい者の事業と絡めなければならないことについては、介護保険の事業所の種類としてできている。障がい者の分野と高齢者の分野において、行政間がどのように繋がっていくかという施策の素案がでてくるとよいのではないかと。

委員

(意見)

- ・ここ2・3年で単位老人クラブの解散が多くなっており、市内のクラブ数が減少している。会長が様々な理由から続けることができず、クラブが解散となってしまった際に、属していた方は、クラブで開催していたお茶飲み会等に出ることができなくなってしまう。そのようなことがないように、会長を助けてくれる方が周りで出てくるとよいのではないか。そのあたりを市が助けてくれるとよいのではないか。

委員長

(意見)

- ・高齢者の居場所が減少しており、居場所が減少することを止めることもできていないのが現状である。そのあたりをどのような仕組みで誰がやるのか、今まであまり考えてこられなかったところであるが、積極的に取り組まないといけないのではないか。

委員

(意見)

- ・地区の自治会で婦人部に属しているが、自治会の役員も高齢化が進んでおり、平均年齢が70歳を超えている。また、近所づきあい自体がなくなってきていると感じている。災害があった際に地区の繋がり重要となってくるため、取り組んでいく必要あるのではないかと。
- ・地区内に、ふれあいサロンがあるが、あまり人が集まっておらず、内容も固定化されてしまっている、うまく活用できるとよいのではないかと。

委員

(質問)

- ・地域ケア会議について、それぞれの地域でどのような課題が挙げられているのか、いくつか具体的な事例を教えてください。

事務局

(回答)

- ・認知症というテーマについて、認知症の方を家族や地域でどのように支えていくのかという課題が上がっている、また、高齢の方で、同居されている家族がいたとしても、家族も含めて支援が必要となってきた。

委員

(意見)

- ・資料4の基本方針については、継続性の観点から、そのまま継続で行くべきだと考えている。その中で充実させていく必要があるのではないか。基本方針の1の外出の機会の創出として、「移動支援の検討」が記載されているが、重点的に取り組むべきではないかと考えている。高齢者の方が、外出の機会が減ってしまうと、介護度が進むリスクがあり、介護事業の費用の圧迫に繋がるのではないか。
- ・基本方針4(3)、(4)に関しては、もう少し突っ込んだ数値がほしい。在宅医療と介護の連携として、厚生労働省の資料に記載されているが、「介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備」が重要である。
- ・認知症に関して、認知症をにんちしよう会で啓発事業を展開しているが、認知症に関する正しい知識の周知するために事業の推進をしていくべきではないか。

委員

(意見)

- ・第9期計画の取り扱いが難しいと感じている。この3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響から外に出ないように、自粛するようお願いしていたため、家から出てこなかったことで、これまで、地域分析や活発に外出して交友関係を築きましようとしていたことをさせなかった。その結果、高齢者の行動変容が起きているのではないか。そのあたりをどのように目に見える形にできるのかが、第9期計画の目標設定の課題ではないか。行動変容が起きているのであれば、これから外出してくださいと伝えても家から出てこないのではないか。
- ・令和6年までは、基本設定を変えないとのことだが、新型コロナウイルス感染症のポディブローが高齢者福祉にどの程度影響してくるのかといったところから目標設定が難しいのではないか。第8期計画期間中の令和4年度を軸にしているが、それが正しいのか疑問である。それでは、目標達成できないのではないか。

委員

(質問)

- ・重点指針に向けての基本方針が出ているが、支障はないため継続でよいのではないか。基本方針毎に目標を定めるとの考えがあるとのことだが、そのような意味で間違いはないか。

事務局

(回答)

- ・イメージとしては、御指摘のとおりである。例えば、基本方針1のところに、「高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進」が、第9期計画においても継続的にされた場合、ぶら下がってくる個別事業がいくつかある。その中から、基本方針1の象徴的な個別事業をピックアップして、目標としてリード的に位置づけることを検討している。基本方針毎に、いくつか象徴的な個別事業をピックアップして目標値として定める手法をとっていきたいと考えている。

委員

(意見)

- ・目標値や指標の設定が難しくなっていくのではないかと。どこに目標値をもっていくのか、今現在の数値をどうしたいのかということを考えていく必要があるのではないかと。また、指標を作れば作るほど大変になっていくのではないかと。作り方については議論が必要ではないかと。

委員

(意見)

- ・新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに暮らし方が変わってきている。この計画は、高齢者の介護計画であるため、高齢者にスポットが当たっているが、一緒に暮らしている家族のうち、生産年齢で働いている方の在宅ワークが増えてきていて、今までは介護ができなかった若い人が地域にいるという印象を受けている。そのあたりも含めて全体を見なければならぬのではないかと。
- ・重層的支援体制が重要で、高齢者と障がい者と児童を見た際に、高齢者の割合が多く、高齢の課題・問題を通じて様々な全体の問題が見えてくる。高齢者だけでなく、全体について言及していてもよいのではないかと。介護に参加する人が増やせる環境にいるのではないかとという提案である。
- ・基本方針の順番は大事ではないかと。優先順位の高いところから1～5を付けていると思うが、3と4をひっくり返してもよいのではないかと。優先順位をあげるということは、重点的に限られたお金を使うということだと思えるので、そのあたりについて、新型コロナウイルス感染症の流行前と後含めて考えていくべきではないかと。あわせて、高齢者が増えると認知症の方の人口が増えることは明らかであるため、認知症施策をどのようにしていくのか、取り組んでいくのかということを中心に議論し、お金を使う、人を使うということをしてよいのではないかと。

委員

(意見)

- ・ 5つの視点の⑤「新しい生活様式」を踏まえた事業手法の検討について、「新しい生活様式」について再定義する必要があるのではないかと。「新しい生活様式」がどのように高齢者の行動変容を与えたのかは、検討が必要ではないかと。「新しい生活様式」という言葉はかなり国民に周知された言葉だと思うので、また自粛をするのかと誤解を生んでしまうのではないかと。

委員

(意見)

- ・ 目標が決まるのにあたって、誰がやるのかといった際に、民生委員や老人クラブの方やボランティア会の方の力は大きいのではないかと。目標や指標等の数値には表れないと思うが、影で実際に動いている人について文言を入れることで励みになるのではないかと。

委員

(意見)

- ・ 指標・目標の設定について、目標は基本方針ごとに評価項目と尺度を設定すると各事業が明確になっていくのではないかと。別紙2の介護予防の事業体系図中のそれぞれの項目が重複しているのではないかと感じている。目標値を設定してクリアするためにはこの項目があり、分けてやっていくという細分化ができるのではないかと。各事業の関係性と要綱変更が必要になるのではないかと。それによって基本方針の目標が達成できたかという判定ができて、PDCAになるのではないかと。
- ・ 次回会議時には、素案が出てきて2週間後にはパブリックコメントがあり、時間がないことから、そのままパブリックコメントにいつってしまうのではないかと。本日、出た意見を踏まえて、ここをこうするといったことを定めたうえで、次回会議で示される素案にたどり着きたいと思う。基本方針毎の目標設定を作り、類似した個別事業は要綱を明確に整理していただきたい。

事務局

(回答)

- ・ スケジュール感については、御指摘のとおりである。11月2日に、本日の議論を踏まえた素案を示すようでは、委員の皆様の検討する時間が少なくなってしまうため、中間報告として一度、素案がある程度形のできたタイミングで一度資料提供させていただきたいと考えている。

委員

(質問)

- ・基本方針の目標を設定し、そこにぶら下がってくる個別事業はどの段階で、設定されるのか。

事務局

(回答)

- ・次回お示しする素案で、基本方針の中に位置づけられる施策・個別事業について、案という状態でお示ししたいと考えている。また、現行から廃止として落とされる事業や新設の事業も含めてお示ししたいと考えている。

委員長

(意見)

- ・しっかりとスクラップアンドビルドしていかないと、お金がかさむだけである。重複している部分は統合や、どちらかを辞めるといった決断をしていかなければならないのではないか。

委員

(意見・質問)

- ・資料5に記載の「第9期の実績評価(案)」について、3年後の目標値を設定し、年度ごとに達成率を検証し、ABC評価を行うということか。
- ・政策目標の実現に向けて、個々の施策が連動しながら、機能性が発揮されているか点検とあるが、個々の施策が連動しているということは、似たような達成目標を個々の施策がもっていて、複数でそれに対応しながら機能性を発揮するのか、個々を合わせて大きな重要な目標を達成するのか、どのような実績評価なのかを教えてください。
- ・客観的な評価は難しいのではないか。どのように評価していくのか。複数の事業を客観的な数値で評価し、一つは廃止となった際にどの事業を選択するのが疑問である。

事務局

(回答)

- ・ 3年後の目標を設定し、年度ごとに達成率を検証するという点については、総合計画の中で、資料5の上段に記載しているアクティブシニア応援ポイント事業の表のような形で、事業ごとに3年後の目標値を設定し、年度ごとの達成率を検証し100%で示して、ABC評価を行っていく。
- ・ 個々の施策が連動しながら、機能が発揮するかについては、第8期計画の実績評価が事業間の関連がない中での評価になっているように感じるため、目標設定の中で、目指す姿として、アウトプットだけではなくアウトカム的なイメージも設定していきたいと考えている。近づいてきたかどうかは、様々な事業が連動して近づくと思われるため、どのように評価に結び付けていくかが難しいため検討が必要である。

委員長

(意見)

- ・ 資料4記載の、計画期間、基本理念、重点指針は変更なしということに同意でよいか。
- ・ 5つの視点については、基本理念を遂行していくうえで、このような視点が重要だという頭出しだと思うが、そのままよいのかということについては、「新しい生活様式」が引がかかるため見直しが必要ということよいか。
- ・ この3年間の新型コロナウイルス感染症との闘いの中で、医療・介護の分野でどのようなことが起こったのかということは、様々なところでまとめができていて、数字的なものも出ているため、その数字を基にこれから先に対する目標の設定を出し、第9期計画で示していくべきではないか。新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変わっている現状の中での、「新しい生活様式」が今の時代でどのように変わっていくのか、失ったものをどのように取り戻していくのかということはどこかに取り込まなければならないのではないか。
- ・ 基本方針の1～4については、3と4の入れ替えする発言があったが、各委員はどのように思うか。

委員

(意見)

- ・ 施策を作る際に、基本方針は、円で表し、上下はなく同じ立ち位置で作るが、そのような意味で作られているのではないのか。

事務局

(回答)

- ・ 現行の計画の中で基本方針の1～4がどのような経緯で番号が振られたのかということについては、把握がないが、優先順位を表しているということではないと感じている。番号が若い方が優先順位の高いといった印象を持たれてしまうのではないかとと思われるので、記載方法などを工夫したいと考えている。

委員長

(意見)

- ・ どこに力を入れていくのかということが分かりづらいため、そのあたりが分かりやすくなるような工夫をお願いしたい。
- ・ 基本方針の3・4の順番はそのまま変更なしで記載をするということによいか。

委員

(意見)

- ・ 人材確保に関して、高齢者を支える家族も人材の一つではないと思われるのでそのあたりも計画に盛り込んでほしい。

委員

(意見)

- ・ 計画の軸にあるのは、誰が何をやるのかである。誰がやるのかといったことが明確にされていないところがいくつかあるので、そこを明確にしていく必要があるのではないかな。
- ・ 市全体で見る計画ではあるが、実際のところは、生活圏域で考えていく。この地域はこのような課題があって、どのようにしていった結果どうなったのかという評価が必要ではないか。そのあたりができると、全体の積み上げができるのではないかな。

委員長

(意見)

- ・ 5つの視点について、家族や地域との関わりが見えるように工夫した方がよいのではないかな。
- ・ 目標と指標については、基本方針ごとに立てて、それぞれがどのように作用していったのかを評価するということがよいという意見が多かったのではないかな。

委員

(意見)

- ・担い手について、誰が何をやるのかとなるが、認知症のカフェをやるとなると連絡会のメンバーが何人も協力しているのが実情である。それを12圏域に増やしていくとなると、連絡会のメンバーが全部やるのかとなってしまう。
- ・介護の事業だけをしている事業所がたくさんある。厚生労働省が示している社会の活動や啓発をすることが介護保険の事業所に課せられた使命であるので、そのあたりを市がどのような事業所と関わっていくということを改めて練り直していただき、良い人材の掘り起こしをしなければならないのではないか。

委員

(意見)

- ・どの自治体も介護福祉計画において記載が抜けているのが、経済問題である。高齢者がどの程度年金をもらっているのか、夫婦共に高齢者で主たる年金受給者の夫が先に亡くなってしまった場合に、残された奥さんは収入が少なくなってしまい生活保護制度の利用となってしまう。計画の中で、生活保護を避けるということを考えなければならないこと、独居となったときの取り扱いという問題にも取り組んでいかなければならない。独居になった場合にはどのようなするのか、生活保護を受けないためにはどのようにするのかという視点が必要なのではないか。

3 事業所等指定について

【協議事項】

(1) 介護保険事業所の新規指定等について

事務局

(説明)

- ・資料6に基づき、介護保険事業所の新規指定等について説明。

全委員

- ・全員承認。

4 その他

事務局

(連絡)

- ・次回の第8回会議は11月2日(木)、第9回会議は11月16日(木)、開始時間は両日とも9時30分からを予定している。会場については、開催通知でお知らせする。

以上